

## 第 3 次経営計画の策定について

### 1. 経営計画の概要

#### (1) 現計画

##### ①計画の趣旨

島根県企業局が、最大限の企業効率性を発揮し、県民の生活に必要な公的サービスを提供していくため、取り組みの方向性や目標を明らかにする。

##### ②経営方針

###### i) 顧客本位の経営

安全・安心で質の高いサービスの安定的な提供

###### ii) 健全経営の確保

業務の効率化やコスト削減などによる経営の健全化

###### iii) 環境や地域への貢献

再生可能エネルギーを利用した電力の供給、地域活動への参加など

###### iv) 信頼される公営企業経営

コンプライアンスの徹底、情報の積極的な開示など

##### ③目標と行動計画

基本方針に基づき、19の目標、目標を達成するため20の行動計画、及び39の成果指標を定めて取り組む。

##### ④その他

###### ・経営見通し

5年間の経営見通しを作成

###### ・推進体制

企業局内に「経営計画推進会議」を設置し、毎年度の取り組み実績について評価を行うと共に、外部有識者を構成員とする「島根県企業局経営計画評価委員会」から意見を聞き、必要な見直しを行う。

#### (2) これまでの計画

①第1次経営計画（平成18年度～平成22年度（5年間））

②第2次経営計画（平成23年度～平成27年度（5年間））

## 2. 第3次経営計画策定の方向性

### (1) 計画策定の趣旨

現計画の考え方を基本としつつ、人口減少、電力システム改革、固定価格買取制度など企業局を取り巻く情勢の変化や、施設の大規模更新といった中長期的な課題等にも対応し、所用の見直しを行った「第3次経営計画」を策定する。

### (2) 計画の構成

- ・ 計画の趣旨、位置付け
- ・ 現状と課題
- ・ 経営方針（経営理念、基本方針）
- ・ 基本方針に基づく目標と行動計画
- ・ 投資・財政計画
- ・ 経営見直し
- ・ 推進体制

### (3) 計画の期間

平成28年度～平成37年度（10年間）

施設の改良・修繕計画や経営見直しなど、中長期的な視点が必要なことから、計画期間を10年とする。

ただし、計画中期の5年を目途に実績を検証し、必要に応じ、計画の見直しを行う。

### (4) 計画策定スケジュール

	H27. 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	H28. 1月	2月	3月
経営計画 評価委員会				第1回委員会 ・策定の方向性 ・取組状況と課題		第2回委員会 ・計画骨子案			第3回委員会 ・計画素案 ・上期実績評価		第4回委員会 ・計画案	
					施設視察					パブリック コメント		
事務局			策定の方向性		骨子案			素案			計画案	計画決定
								上期実績評価 経営見直し作成				
議会			6月議会			9月議会			11月議会			2月議会